破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２３５３号
名古屋市緑区大高町字下塩田18番地
債務者　株式会社ナステック
代表者代表取締役　山岸　敬一
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西脇　明典
4　破産債権の届出期間　平成26年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成26年５月23日午後４時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６８号
名古屋市港区船見町34番地の10
債務者　有限会社ジパング
代表者代表取締役　竹川　国明
1　決定年月日時　平成26年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　香織
4　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４号
富山県滑川市瀬羽町1831番地
債務者　有限会社松月堂
代表者取締役　松井　　昭
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　　健
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午前10時
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３７号
東京都東村山市富士見町１丁目12番地２―９―210
債務者　有限会社大野空調
代表者取締役　大野　　登
1　決定年月日時　平成26年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　啓介
4　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２３２８号
名古屋市中区錦３丁目11番25号
債務者　有限会社フィットスペース
代表者取締役　奥田　幸一
1　決定年月日時　平成26年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　　友
4　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午後１時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３号
愛知県碧南市金山町１丁目64番地１
債務者　株式会社雅
代表者代表取締役　山下　雅幸
1　決定年月日時　平成26年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿讃坊明孝
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午後２時
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第７号
沖縄県那覇市山下町５番21号
債務者　沖縄通関社株式会社
代表者代表取締役　平良　　勉
1　決定年月日時　平成26年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　當真　良明
4　破産債権の届出期間　平成26年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月17日午後２時30分
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第１３３６号
京都市伏見区羽束師古川町282番地
債務者　有限会社ＹＡＧＯＵ運送
代表者取締役　矢合　達雄
1　決定年月日時　平成26年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐渡　春樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午後３時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１０号
広島県福山市引野町北２丁目７番14号
債務者　株式会社ジーソ
代表者代表取締役　安藤　　真
1　決定年月日時　平成26年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加瀬野忠吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月９日午前11時45分
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第１１号
広島県福山市三之丸町10番27号
債務者　株式会社ムービング
代表者代表取締役　安藤　　真
1　決定年月日時　平成26年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加瀬野忠吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月９日午前11時45分
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第１４号
熊本市北区四方寄町433番地１
債務者　有限会社ＪＰ・エンタープライズ
代表者代表取締役　白石　幸作
1　決定年月日時　平成26年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　光也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月９日午後２時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第９号
大阪府和泉市万町251番地
債務者　株式会社なかぎし
代表者代表取締役　中岸　篤史
1　決定年月日時　平成26年１月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　隆幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午後２時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第３１号
横浜市緑区青砥町215番地１　クレストフォルム中山512号
債務者　株式会社ノアブレイン
代表者代表取締役　細川　邦弘
1　決定年月日時　平成26年１月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲村　育雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午前11時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３１７号
埼玉県東松山市六反町６番地28
債務者　有限会社ファイナルステージ
代表者取締役　芳賀　恵子
1　決定年月日時　平成26年１月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午前10時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第１２号
愛知県豊橋市中野町字大原19番地
債務者　相田食品合同会社
代表者代表社員　相田デボラ
1　決定年月日時　平成26年１月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　啓二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午前10時
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第２４号
京都市中京区夷川通富小路西入俵屋町304番地
債務者　有限会社スライブ
代表者代表取締役　辻　　栄一
1　決定年月日時　平成26年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午後３時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係